

第 2 期くるめ子どもの笑顔プラン
中間期の見直し
(素案)

〈作成中〉

〈作成中〉

第2章 施策の内容

計画の見直しにあたり、少子化対策の視点を踏まえ、計画策定後の新規事業や母子保健分野における事業整理等を行い、「基本目標1安心して生み育てられる環境づくり」における施策の方向性（1）妊娠・出産に対する支援に7事業を、（2）切れ目のない子育て支援サービスの充実に1事業、（4）子育てに関わる経済的負担の軽減に3事業を追加しました。

また、「基本目標3子どもの健やかな育ちを保障できる社会づくり」における施策の方向性（1）きめ細かな配慮を必要とする子育て家庭への支援に1事業、（4）困りごとを抱える子ども達への支援に2事業を追加しました。

基本目標1 安心して生み育てられる環境づくり

■施策の方向性

（1）妊娠・出産に対する支援

【見直し後の主な事業】

事業名	事業概要
妊婦健康診査事業	妊婦の健康管理を促し、安全・安心な妊娠・出産を支援する妊婦健康診査について、受診費用を助成する。
新生児及び妊産婦訪問指導事業	新生児及び妊産婦の家庭を保健師等が訪問し、適切な指導・助言を行い、安心して出産・育児に臨むことができるよう支援する。
産後ケア事業	心身の不調又は育児不安がある、家族の支援が十分に得られないなどの産後4か月未満の産婦を対象に、病院、助産所等で母子への心身のケアや育児サポートを行う。
産婦健康診査事業	産後うつを発症しやすい産後の初期段階において、母親の心身の健康状態や子どもの発育状況を確認する産婦健康診査について、受診費用を助成する。
妊娠期・出産後の健康教育・相談	妊娠中に沐浴や父親の妊婦体験などを行い、不安の解消を図るためのマタニティ教室を実施するとともに、出産後に健康や子育てに関する悩みを軽減するための相談会を開催する。
エンゼル支援訪問事業	妊娠期から出産後間もない時期に周囲の支援が十分に得られない家庭に対し、育児や家事の援助を行う産前・産後ヘルパーを派遣する。また、保育士・保健師による専門的な訪問支援を行う。
母子（親子）健康手帳交付時の保健指導の実施	妊婦との最初の接点である妊娠届時に、保健師等の専門職が妊婦の問題の早期把握、早期支援を行うために、窓口での面談やアンケートを通じて保健指導を行う。

事業名	事業概要
乳幼児健康診査事業	乳幼児の健全な発育・発達のために、4か月児、10か月児、1歳6か月児、3歳児に対して健康診査を実施する。
予期しない妊娠への相談支援（妊娠ほっとライン）	予期しない妊娠などの相談に対して、保健師等の専門職が専用電話やメールでの相談支援を行う。
新生児聴覚検査	新生児聴覚検査費用の助成をすることにより、先天性難聴の早期発見、早期支援を行う。
不育症検査費・治療費助成事業	不育症に悩む方を支援するために、検査費用・治療費用を助成することにより、経済的負担の軽減を図る。
女性の健康相談	女性が自身の健康状態に応じた的確に自己管理を行うことができるよう、相談会を行い、生涯を通じた女性の健康の維持・増進を図る。
思春期保健対策事業	思春期の児童生徒や保護者が妊娠・出産について考え、将来安心して結婚・妊娠・出産ができるように出前講座等を実施するとともに、関係機関との連携の強化を図る。

（２）切れ目のない子育て支援サービスの充実

【見直し後の主な事業】

事業名	事業概要
子育て世代包括支援事業	こども子育てサポートセンターにおいて、妊娠期から出産・子育て期まで、保護者や18歳までの児童の相談に対応し、切れ目のない支援を行う。身近な場所での相談体制を充実するとともに、その相談に対して地域・民間・NPO等と連携した支援を行う。
地域子育て支援拠点事業	子育て交流プラザ、児童センター、地域子育て支援センターにおいて、子育て中の保護者や子どもの交流の促進、子育てについての相談、情報提供などを行う。
ブックスタート事業	0歳児とその保護者を対象に、赤ちゃんへの語りかけの大切さを伝え、絵本の読み聞かせや絵本のプレゼントなどを行い、赤ちゃんと保護者が一緒に絵本を楽しむきっかけづくりを行う。
一時預かり事業	保護者が一時的な就労、通院、緊急時等の場合に、保育所や認定こども園、その他の施設で子どもを一時的に預かる。
病児保育事業	子どもが病気や回復期で、教育・保育施設等での預かりが困難な場合に、看護師、保育士がいる病児保育施設で一時的に預かる。

事業名	事業概要
ファミリー・サポート・センター事業	乳幼児や小学生の預かり、保育施設への送迎など、小学生までの子育てについて、援助を受けたい人と行いたい人との相互援助活動を会員組織として支援し、地域の子育て支援活動を促進する。
子育て短期支援事業	保護者の疾病や出張、冠婚葬祭等により家庭での養育が困難な児童等を児童福祉施設において一定期間養育・保護する（ショートステイ、トワイライトステイ）。
学童保育事業	保護者が就労等により昼間家庭にいない小学生を対象に、学童保育所において適切な遊び及び生活の場を提供する。施設及び指導員の確保の取組を進め、高学年児童の全校区受入を図る。
小児救急医療事業	久留米広域市町村圏事務組合が実施する事業費の一部を構成市として負担することにより、久留米広域小児救急センターを開設し、夜間の小児初期救急診療を実施する。
離乳食教室	正しい口腔機能や生活習慣を習得するため離乳食教室を実施し、良好な育児の推進と適切な食生活の基礎づくりを図る。

（４）子育てに関わる経済的負担の軽減

【見直し後の主な事業】

事業名	事業概要
幼児教育・保育の無償化	保育所、幼稚園、認定こども園等の利用者負担額を無償化するとともに、子ども・子育て支援新制度に移行していない幼稚園、認可外保育施設等の利用者へ利用料の給付を行う。
補足給付事業	子ども・子育て支援新制度に移行していない幼稚園の利用者が支払うべき副食の提供に係る費用の一部を給付する。
児童手当の支給	15歳に達する日以後の最初の3月31日までにある児童を養育している保護者に手当を支給する。
児童扶養手当の支給	ひとり親家庭等で18歳に達する日以後の最初の3月31日まで（障害児は20歳未満）にある児童を養育している保護者に手当を支給する。
特別児童扶養手当の支給	精神または身体が障害の状態にある20歳未満の児童を養育している保護者に手当を支給する。
子ども医療費の助成	中学校3年生までの子どもを養育する保護者に対して、医療費の一部を助成する。

事業名	事業概要
障害児福祉手当の支給	日常生活において常時介護を必要とする 20 歳未満の在宅障害児に対し、手当を支給する。
重度障害児(者)医療費の助成	3 歳以上の障害児(者)又はその保護者に対して、医療費の一部を助成する。
小児慢性特定疾病医療費の助成	小児慢性特定疾病児童等の保護者に対して、医療費の一部を助成する。
就学援助	経済的な理由により、学校で必要な経費の支払いが困難な児童生徒の保護者に給食費や学用品費等の一部を支給する。
奨学金の支給	経済的な理由により、高等学校等の修学が困難な生徒に対し久留米市奨学金を給付する。
みなし寡婦(夫)控除	未婚で 18 歳未満の子を養育するひとり親家庭を対象に、子育てや福祉などのサービスについて、税法上の寡婦(夫)控除等が適用されるものとみなして、利用料の軽減等を行う。
ファミリー・サポート・センター利用料助成事業の実施	就労支援や育児負担の軽減を図るため、ひとり親家庭等に対し、ファミリー・サポート・センターの利用料の一部の助成を行う。
未熟児養育医療給付費の助成	入院医療を必要とする未熟児に対し、養育に必要な医療の給付を行う。
育成医療給付費の助成	身体に障害を有する児童又は現存する疾患を放置することで将来障害を残すと認められる児童に対し、医療費の一部を助成する。
新型コロナウイルス感染症への対応	新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、子育て世帯の生活の負担軽減のため、給付金の支給や各種費用の助成等の支援を行う。

基本目標 3 子どもの健やかな育ちを保障できる社会づくり

■施策の方向性

(1) きめ細かな配慮を必要とする子育て家庭への支援

【見直し後の主な事業】

事業名	事業概要
ひとり親サポートセンター事業	ひとり親家庭等の保護者に対し、就業相談から就業支援講習会の実施、就業情報の提供等一貫した就業支援サービスを実施する。

事業名	事業概要
ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金等事業	ひとり親家庭の保護者が就職に有利な資格を取得するため1年以上養成機関で修業する場合、修業期間中と修了後に給付金を支給する。
母子父子寡婦福祉資金の貸付	ひとり親家庭等に対して、12種類の資金を自立のために貸し付け、一定期間後に、主に月賦で償還を受ける。
ひとり親家庭等医療費の助成	母子家庭、父子家庭の親及び児童、父母のない児童に対して医療費の一部を助成する。
母子生活支援施設の運営及び措置	母子家庭の母と児童を共に保護し、入所者に寄り添って自立に向けた生活支援を行う。
ひとり親家庭日常生活支援の実施	一時的に生活援助が必要な場合又は日常生活を営むのに大きな支障が生じている場合の生活安定を図るため、家庭生活支援員の派遣を行う。
多胎育児の産前産後サポート	多胎妊産婦を保健師や多胎児育児経験者が訪問し、子育てのアドバイスをを行うとともに、多胎児育児の支援サービスを充実し、身体的、精神的負担軽減の取組を行う。
子ども発達支援センター機能整備	発達面で支援が必要な乳幼児を対象に、発達を促すための療育や個別の訓練を行うとともに、必要としている人が支援を受けることができるような相談・療育・訓練の体制を充実する。
障害福祉サービス	障害のある児童の入浴や排泄の介護を行う「居宅介護」、介護を行う家族の疾病等により一時的に自宅介護が困難になった場合の「短期入所」などのサービスを実施する。
障害児通所支援事業	障害のある児童の生活能力の向上のための訓練等を行う「放課後等デイサービス」や「児童発達支援事業」などを実施する。
障害児保育の推進（再掲）	障害児等の特別な支援が必要な子どもの保育所等での受け入れを推進するとともに、日常的に医療的ケアが必要な子どもの受け入れを行い、福祉の向上を図る。
外国人の相談支援	必要な妊婦に対し外国語版の母子健康手帳の配布を行うとともに、言語や文化に配慮した相談支援の取組を進める。
外国人等児童生徒サポート事業	日本語理解が困難な児童生徒が在籍する小・中学校にサポートスタッフを配置し、学校生活適応のための支援を行う。
子どもの発達に関する相談	専門医師、臨床心理士、言語聴覚士、保健師等の専門職が発達の診査、訓練指導を行うことにより、適切な療育に繋げる。

(4) 困りごとを抱える子どもへの支援

【見直し後の主な事業】

事業名	事業概要
子ども自身への相談対応	こども子育てサポートセンターにおいて、18歳未満の児童の悩みや不安に対応する電話相談「結らいん」を設置するとともに、児童の困りごとへの相談支援を行う。
非行を生まない社会づくり事業	関係機関や団体と連携し、子どもの安全、非行防止、立ち直り支援についての取組を行い、子どもが安全に安心して生活できるまちづくりを推進する。
スクールソーシャルワーカー活用事業	福祉分野の諸制度等について専門知識を有するスクールソーシャルワーカーを各学校に派遣し、困りごとを有する児童生徒を取り巻く環境へ働きかけ、課題解決を図る。
スクールカウンセラー活用事業	スクールカウンセラーを全ての市立小・中・特別支援学校・高校に配置し、児童生徒の様々な困りごとの解決に向けた支援を行う。
不登校児童対策事業	「らるご久留米」での学習指導や体験活動、臨床心理士によるカウンセリングを通じ、自信の回復を図り、学校復帰を支援する。
小中学校不登校対応総合推進事業	不登校問題の解消を図るために、小学校に生徒指導サポーター、全ての中学校に適応指導教室助手を配置し、きめ細かな支援を行う。
子どものSOSの出し方教育	児童生徒等を対象に、悩みや困りごとがある時には助けを求めてもよいということ、SOSの出し方や相談先、周囲の受け止め方などについて啓発を行う。
ヤングケアラーへの支援	こども子育てサポートセンターにおいて、ヤングケアラーに対応する窓口を設置し、福祉、医療、教育などの関係機関が連携し、ヤングケアラーを早期発見し適切な支援につなげる取組を行う。
若者相談支援事業	若者相談窓口みらくるにおいて、中学校卒業から39歳位までの方の悩みや不安に対し、支援機関・団体などと連携して相談支援を行う。

第3章 子ども・子育て支援事業計画

1 児童人口の推計 //////////////////////////////////////

【見直しの考え方】

計画策定時には、就学前児童人口が平成28年度をピークとし、その後減少していくものと推計していました。また、小学生児童人口は、令和4年度まで上昇を続け、その後減少に転じると見込んでいました。

今回の見直しに当たっては、令和2年度から令和4年度の実績を基準に計画策定時と同様コーホート変化率法などにより再度推計しています。

見直し後の推計では、就学前児童人口は、平成29年度以降減少を続ける中、令和5年度は計画策定時を大幅に下回る数で推移し減少すると見込まれますが、令和6年度は一定の回復に向かうと推計しています。また、小学生児童人口は、計画策定時同様、令和4年度をピークとし減少に転じると推計しています。

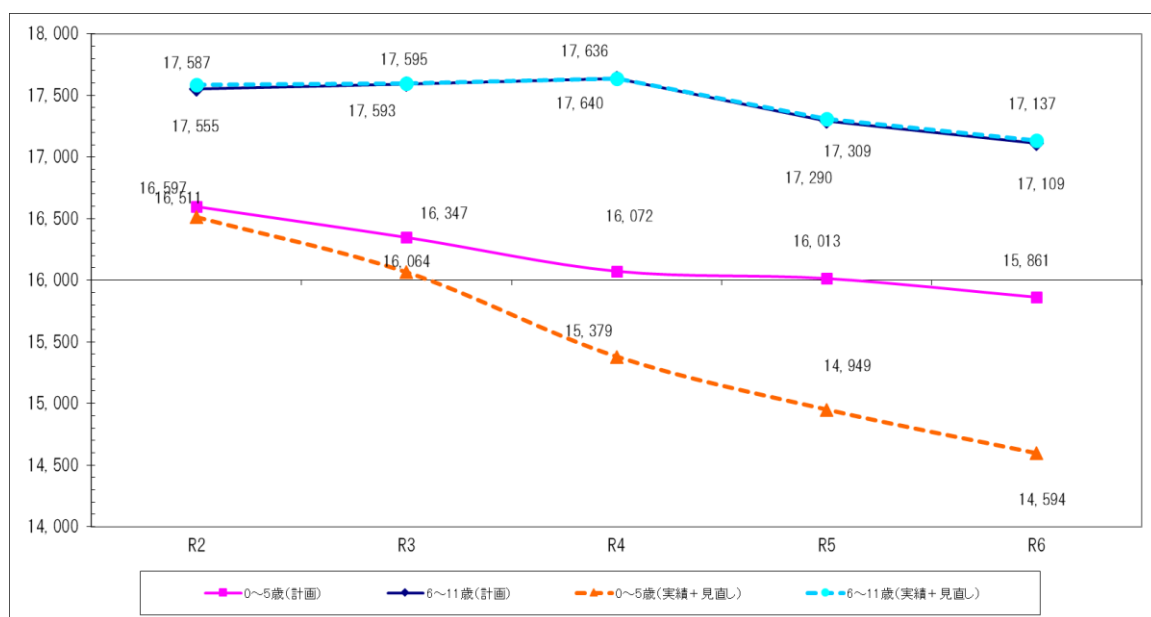
【就学前児童・小学生児童数の推移・推計】

	R2			R3			R4			R5			R6		
	計画	実績	増減	計画	実績	増減	計画	実績	増減	計画	見直し	増減	計画	見直し	増減
0歳	2,677	2,579	-98	2,641	2,367	-274	2,608	2,289	-319	2,572	2,237	-335	2,534	2,359	-175
1歳	2,688	2,686	-2	2,714	2,661	-53	2,678	2,381	-297	2,645	2,332	-313	2,607	2,279	-328
2歳	2,723	2,720	-3	2,692	2,683	-9	2,718	2,626	-92	2,682	2,365	-317	2,649	2,316	-333
3歳	2,673	2,689	16	2,724	2,747	23	2,693	2,661	-32	2,718	2,628	-90	2,683	2,366	-317
4歳	2,915	2,922	7	2,662	2,686	24	2,714	2,732	18	2,682	2,653	-29	2,707	2,620	-87
5歳	2,921	2,915	-6	2,914	2,920	6	2,661	2,690	29	2,714	2,734	20	2,681	2,654	-27
0~5歳 (就学前児童)	16,597	16,511	-86	16,347	16,064	-283	16,072	15,379	-693	16,013	14,949	-1,064	15,861	14,594	-1,267
6歳	2,968	2,963	-5	2,904	2,897	-7	2,897	2,891	-6	2,646	2,669	23	2,699	2,711	12
7歳	2,922	2,930	8	2,975	2,999	24	2,911	2,902	-9	2,904	2,911	7	2,652	2,688	36
8歳	2,888	2,897	9	2,924	2,923	-1	2,977	2,988	11	2,913	2,894	-19	2,906	2,903	-3
9歳	3,020	3,018	-2	2,903	2,899	-4	2,939	2,940	1	2,992	2,997	5	2,928	2,903	-25
10歳	2,872	2,872	0	3,018	3,014	-4	2,901	2,904	3	2,937	2,941	4	2,990	2,998	8
11歳	2,885	2,907	22	2,869	2,863	-6	3,015	3,011	-4	2,898	2,897	-1	2,934	2,934	0
6~11歳 合計 (小学生児童)	17,555	17,587	32	17,593	17,595	2	17,640	17,636	-4	17,290	17,309	19	17,109	17,137	28
	34,152	34,098	-54	33,940	33,659	-281	33,712	33,015	-697	33,303	32,258	-1,045	32,970	31,731	-1,239

※令和2~4年実績値：住民基本台帳人口（各年4月1日現在）

※令和5~6年度推計値：コーホート変化率法などによる推計値

【就学前児童・小学生児童数の推移・推計】



2 教育・保育に関する量の見込みと対応 //

(1) 教育・保育に関する量の見込みと対応策

【見直しの考え方】

国が示した見直しの基準に照らし、計画における教育・保育給付認定区分ごとの実績値が10%以上乖離している年齢区分があることや、全ての区域においていずれかの認定区分で乖離があることから、量の見込み及び対応策の見直しを行います。今回の見直しにあたっては認定区分ごとに、これまでの実績から利用申込率を算出し、人口推計の年齢別に、それぞれの量の見込みを算出しました。その結果、全ての認定区分において、現状から減少する見込みとなりました。

【教育・保育の認定区分】

認定区分	年齢	保育の必要性	対象施設・事業
1号認定	3～5歳	なし	幼稚園・認定こども園
2号認定	3～5歳	あり	保育所・認定こども園
3号認定	0～2歳	あり	保育所・認定こども園・地域型保育事業

市全体

【計画と実績】

		R2		R3	
		計画	実績	計画	実績
1号	量の見込み	3,183	3499	3065	3289
	確保策	4,241	4085	4210	4030
A-B		1058	586	1145	744

以下、教育・保育に関する量の見込みと対応策については調整中

【1号認定】

ニーズ量が年々減少し、確保策も減少しています。確保策の減少は、幼稚園から認定こども園に移行予定の園が反映されたことによります。しかし、令和6年度まで、量の見込みを充足する確保策があると見込んでいます。

	R4			R5			R6		
	当初計画		見直し	当初計画		見直し	当初計画		見直し
量の見込み	2,968	→	3,159	2,993	→	3,093	2,972	→	2,986
確保策	4,208	→	3,919	4,223	→	3,774	4,223	→	3,789
A-B	1,240		760	1,230		681	1,251		803

【2号認定】

保育申込率はコロナ禍であっても微増しており申込率は維持していくと思われます。ニーズ量は令和4年度5年度は当初計画の見込みとあまり乖離はありませんが、コロナ禍による出生数の低下が令和6年度から影響を及ぼし、結果、令和6年度、減少しています。

確保策は、幼稚園から認定こども園に移行する園の影響があり増加する見込みです。結果、2号認定は量の見込みを充足する定員数があると見込んでいます。

	R4			R5			R6		
	当初計画		見直し	当初計画		見直し	当初計画		見直し
量の見込み	4,852	→	4,864	4,873	→	4,822	4,851	→	4,597
確保策	5,599	→	5,496	5,603	→	5,862	5,603	→	5,867
A-B	747		632	730		1,040	752		1,270

【3号認定】

0歳児については、コロナ禍による出生数の低下や預け控えの影響により、令和3年度ニーズ量実績がすでに150人程度減少しています。この傾向は令和5年度まで続きますが、令和6年度には出生数が増加すると予測することから、保育のニーズ量も増加すると見込んでいます。

確保策は、小規模保育事業の新規設置等による増加がありますが、事業所内保育事業所の減少等により増加幅が少なくなっています。

1・2歳児については、出生数の低下や預け控えの影響により、令和4年度、令和5年度と200人前後での減少になっています。

確保策は令和4年度の小規模保育事業の新規設置や幼稚園から認定こども園への移行の影響により定員数が増加し、当初計画では量の見込みに対し確保策は不足と見込んでいたのが、充足する見込みとなっています。

3号（0歳）

	R4		R5		R6	
	当初計画	見直し	当初計画	見直し	当初計画	見直し
量の見込み	1,454	1,290	1,437	1,262	1,415	1,331
確保策	1,001	1,028	1,019	1,025	1,019	1,026
A-B	▲ 453	▲ 262	▲ 418	▲ 237	▲ 396	▲ 305

3号（1・2歳）

	R4		R5		R6	
	当初計画	見直し	当初計画	見直し	当初計画	見直し
量の見込み	3,618	3,179	3,567	2,981	3,518	2,917
確保策	3,383	3,428	3,392	3,434	3,391	3,424
A-B	▲ 235	249	▲ 175	453	▲ 127	507

東部（山本・草野・善導寺・大橋・船越・水縄・田主丸・水分・竹野・川会・柴刈）

【計画と実績】

		R2		R3		
		計画	実績	計画	実績	
1号	量の見込み	179	157	179	146	
	確保策	181	180	181	180	
	A-B	2	23	2	34	
2号	量の見込み	691	680	690	684	
	確保策	699	686	723	688	
	A-B	8	6	33	4	
3号	1・2歳	量の見込み	388	377	388	377
		確保策	107	87	342	341
		A-B	▲ 281	▲ 290	▲ 46	▲ 36
	0歳	量の見込み	157	157	398	399
		確保策	102	87	359	340
		A-B	▲ 55	▲ 70	▲ 39	▲ 59

【施設数】（R4.3.31 現在）

公立保育所 2園 私立保育所 10園
 認定こども園 0園
 新制度幼稚園 1園 私学助成幼稚園 1園
 企業主導型保育施設 0園
 届出保育施設 1園

待機児童数 0人
 入所保留児童数 16人（R4.4.1 現在）

【1号認定】

計画期間を通じて量の見込みに対し確保策は充足しています。

	R4		R5		R6	
	当初計画	見直し	当初計画	見直し	当初計画	見直し
量の見込み	161	142	165	141	167	134
確保策	181	180	196	190	196	190
A-B	20	38	31	49	29	56

【2号認定】

計画期間を通じて量の見込みに対し確保策は充足しています。

	R4		R5		R6	
	当初計画	見直し	当初計画	見直し	当初計画	見直し
量の見込み	621	648	637	642	646	612
確保策	723	717	723	722	723	722
A-B	102	69	86	80	77	110

【3号認定】

1・2歳児の不足は令和5年度には解消される見込みですが、0歳児の不足が見込まれます。認可施設の定員増等による不足解消や、幼稚園から認定こども園への移行等による確保策を促進します。

3号（0歳）

	R4		R5		R6	
	当初計画	見直し	当初計画	見直し	当初計画	見直し
量の見込み	160	136	157	133	154	140
確保策	107	92	107	90	107	90
A-B	▲ 53	▲ 44	▲ 50	▲ 43	▲ 47	▲ 50

3号（1・2歳）

	R4		R5		R6	
	当初計画	見直し	当初計画	見直し	当初計画	見直し
量の見込み	398	362	389	339	382	332
確保策	358	344	359	341	358	341
A-B	▲ 40	▲ 18	▲ 30	2	▲ 24	9

北部（宮ノ陣・弓削・北野・大城・金島）

【計画と実績】

		R2		R3		
		計画	実績	計画	実績	
1号	量の見込み	201	134	190	124	
	確保策	315	170	315	170	
	A-B	114	36	125	46	
2号	量の見込み	558	574	547	541	
	確保策	524	515	537	648	
	A-B	▲ 34	▲ 59	▲ 10	107	
3号	1・2歳	量の見込み	411	371	427	377
		確保策	317	329	322	341
		A-B	▲ 94	▲ 42	▲ 105	▲ 36
	0歳	量の見込み	167	135	172	399
		確保策	72	76	74	340
		A-B	▲ 95	▲ 59	▲ 98	▲ 59

【施設数】	【施設数】	(R4.3.31 現在)
公立保育所	1園	私立保育所 6園
認定こども園	3園	
新制度幼稚園	0園	私学助成幼稚園 0園
企業主導型保育施設	0園	
届出保育施設	1園	

待機児童数	0人
入所保留児童数	13人 (R4.4.1 現在)

【1号認定】

計画期間を通じて量の見込みに対し確保策は充足しています。

	R4		R5		R6	
	当初計画	見直し	当初計画	見直し	当初計画	見直し
量の見込み	195	166	190	165	190	157
確保策	315	294	315	294	315	294
A-B	120	128	125	129	125	137

【2号認定】

計画期間を通じて量の見込みに対し確保策は充足しています。

	R4		R5		R6	
	当初計画	見直し	当初計画	見直し	当初計画	見直し
量の見込み	571	530	556	526	557	501
確保策	537	525	540	515	540	515
A-B	▲ 34	▲ 5	▲ 16	▲ 11	▲ 17	14

【3号認定】

1・2歳児については、量の見込みに対し確保策は充足していますが、0歳児の不足が見込まれます。認可施設の定員増等による確保策の増加をめざします。

3号（0歳）

	R4		R5		R6	
	当初計画	見直し	当初計画	見直し	当初計画	見直し
量の見込み	167	122	165	120	163	126
確保策	74	85	86	85	86	85
A-B	▲ 93	▲ 37	▲ 79	▲ 35	▲ 77	▲ 41

3号 (1・2歳)

	R4		→	R5		→	R6	
	当初計画	見直し		当初計画	見直し		当初計画	見直し
量の見込み	414	343		410	322		405	315
確保策	322	345		328	345		328	345
A-B	▲ 92	2		▲ 82	23		▲ 77	30

中央部 (西国分・荘島・日吉・篠山・京町・南薫・鳥飼・長門石・小森野・金丸)

【計画と実績】

		R2		R3		
		計画	実績	計画	実績	
1号	量の見込み	1,144	134	1106	124	
	確保策	1,612	170	1612	170	
	A-B	468	36	506	46	
2号	量の見込み	1607	574	1595	541	
	確保策	1628	515	1628	648	
	A-B	21	▲ 59	33	107	
3号	1・2歳	量の見込み	450	135	451	399
		確保策	330	76	331	340
		A-B	▲ 120	▲ 59	▲ 120	▲ 59
	0歳	量の見込み	1116	371	1119	377
		確保策	1030	329	1029	341
		A-B	▲ 86	▲ 42	▲ 90	▲ 36

【施設数】(R4.3.31 現在)

公立保育所	3園	私立保育所	5園
認定こども園	14園 (分園含む)		
新制度幼稚園	2園	私学助成幼稚園	2園
企業主導型保育施設	6園		
届出保育施設	5園		

待機児童数	3人
入所保留児童数	79人 (R4.4.1 現在)

【1号認定】

計画期間を通じて量の見込みに対し確保策は充足しています。

	R4		→	R5		→	R6	
	当初計画	見直し		当初計画	見直し		当初計画	見直し
量の見込み	1,068	1,059		1,093	1,050		1,084	1,021
確保策	1,612	1,335		1,612	1,319		1,612	1,319
A-B	544	276		519	269		528	298

【2号認定】

計画期間を通じて量の見込みに対し確保策は充足しています。

	R4		→	R5		→	R6	
	当初計画	見直し		当初計画	見直し		当初計画	見直し
量の見込み	1,556	1,362		1,590	1,351		1,573	1,288
確保策	1,630	1,549		1,631	1,546		1,631	1,546
A-B	74	187		41	195		58	258

【3号認定】

1・2歳児については、量の見込みに対し確保策は充足していますが、0歳児の不足が見込まれます。認可施設の定員増等による不足解消や、幼稚園から認定こども園への移行等による確保策を促進します。

3号（0歳）

	R4		R5		R6	
	当初計画	見直し	当初計画	見直し	当初計画	見直し
量の見込み	454	407	449	398	444	420
確保策	334	340	340	333	340	333
A-B	▲ 120	▲ 67	▲ 109	▲ 65	▲ 104	▲ 87

3号（1・2歳）

	R4		R5		R6	
	当初計画	見直し	当初計画	見直し	当初計画	見直し
量の見込み	1,128	934	1,116	876	1,104	857
確保策	1,035	1,061	1,037	1,045	1,037	1,045
A-B	▲ 93	127	▲ 79	169	▲ 67	188

中央東部（東国分・御井・合川・山川）

【計画と実績】

		R2		R3		
		計画	実績	計画	実績	
1号	量の見込み	476	603	449	601	
	確保策	571	695	526	665	
	A-B	95	92	77	64	
2号	量の見込み	544	644	513	633	
	確保策	626	652	659	699	
	A-B	82	8	146	66	
3号	1・2歳	量の見込み	184	218	194	190
		確保策	128	127	135	129
		A-B	▲ 56	▲ 91	▲ 59	▲ 61
	0歳	量の見込み	478	470	482	477
		確保策	437	412	457	421
		A-B	▲ 41	▲ 58	▲ 25	▲ 56

【施設数】（R4.3.31 現在）

公立保育所 1園 私立保育所 6園
 認定こども園 4園
 新制度幼稚園 0園 私学助成幼稚園 1園
 企業主導型保育施設 3園
 届出保育施設 2園

待機児童数 0人
 入所保留児童数 29人（R4.4.1 現在）

【1号認定】

計画期間を通じて量の見込みに対し確保策は充足しています。

	R4		R5		R6	
	当初計画	見直し	当初計画	見直し	当初計画	見直し
量の見込み	441	559	445	555	446	529
確保策	526	665	526	665	526	665
A-B	85	106	81	110	80	136

【2号認定】

計画期間を通じて量の見込みに対し確保策は充足しています。

	R4			R5			R6	
	当初計画	見直し		当初計画	見直し		当初計画	見直し
量の見込み	504	607		508	601		508	573
確保策	659	700	→	659	700	→	659	700
A-B	155	93		151	99		151	127

【3号認定】

1・2歳児については、量の見込みに対し確保策は充足していますが、0歳児の不足が見込まれます。認可施設の定員増等による不足解消や、幼稚園から認定こども園への移行等による確保策を促進します。

3号（0歳）

	R4			R5			R6	
	当初計画	見直し		当初計画	見直し		当初計画	見直し
量の見込み	193	192		191	188		188	198
確保策	135	130	→	135	130	→	135	130
A-B	▲ 58	▲ 62		▲ 56	▲ 58		▲ 53	▲ 68

3号（1・2歳）

	R4			R5			R6	
	当初計画	見直し		当初計画	見直し		当初計画	見直し
量の見込み	482	442		474	414		467	405
確保策	457	449	→	457	449	→	457	449
A-B	▲ 25	7		▲ 17	35		▲ 10	44

中央南部（上津・高良内・青峰）

【計画と実績】

		R2		R3		
		計画	実績	計画	実績	
1号	量の見込み	236	369	219	293	
	確保策	450	375	450	375	
	A-B	214	6	231	82	
2号	量の見込み	369	372	355	369	
	確保策	456	391	455	387	
	A-B	87	19	100	18	
3号	1・2歳	量の見込み	108	111	112	112
		確保策	79	66	79	67
		A-B	▲ 29	▲ 45	▲ 33	▲ 45
	0歳	量の見込み	265	251	277	263
		確保策	266	253	266	243
		A-B	1	2	▲ 11	▲ 20

【施設数】（R4.3.31 現在）

公立保育所	0園	私立保育所	6園
認定こども園	1園	地域型保育	1園
新制度幼稚園	0園	私学助成幼稚園	1園
企業主導型保育施設	1園		
届出保育施設	0園		

待機児童数	4人		
入所保留児童数	14人		（R4.4.1 現在）

【1号認定】

計画期間を通じて量の見込みに対し確保策は充足しています。

	R4			R5			R6		
	当初計画		見直し	当初計画		見直し	当初計画		見直し
量の見込み	208	→	317	207	→	233	208	→	218
確保策	450	→	375	450	→	239	450	→	239
A-B	242		58	243		6	242		21

【2号認定】

計画期間を通じて量の見込みに対し確保策は充足しています。

	R4			R5			R6		
	当初計画		見直し	当初計画		見直し	当初計画		見直し
量の見込み	341	→	352	340	→	389	341	→	333
確保策	455	→	394	456	→	415	456	→	420
A-B	114		42	116		26	115		87

【3号認定】

1・2歳児については、量の見込みに対し確保策は充足していますが、0歳児の不足が見込まれます。認可施設の定員増等による不足解消を促進します。

3号（0歳）

	R4			R5			R6		
	当初計画		見直し	当初計画		見直し	当初計画		見直し
量の見込み	113	→	106	111	→	103	109	→	109
確保策	79	→	66	79	→	72	79	→	73
A-B	▲ 34		▲ 40	▲ 32		▲ 31	▲ 30		▲ 36

3号（1・2歳）

	R4		R5		R6	
	当初計画	見直し	当初計画	見直し	当初計画	見直し
量の見込み	279	240	275	225	271	220
確保策	266	252	266	274	266	267
A-B	▲ 13	12	▲ 9	49	▲ 5	47

中央西部（南・安武・荒木・大善寺・津福）

【計画と実績】

		R2		R3		
		計画	実績	計画	実績	
1号	量の見込み	785	887	768	836	
	確保策	919	955	935	955	
	A-B	134	68	167	119	
2号	量の見込み	744	891	728	888	
	確保策	895	935	910	941	
	A-B	151	44	182	53	
3号	1・2歳	量の見込み	218	229	218	222
		確保策	183	225	183	224
		A-B	▲ 35	▲ 4	▲ 35	2
	0歳	量の見込み	538	587	540	583
		確保策	565	582	565	586
		A-B	27	▲ 5	25	3

【施設数】（R4.3.31 現在）

公立保育所	1園	私立保育所	9園
認定こども園	4園	地域型保育	1園
新制度幼稚園	0園	私学助成幼稚園	2園
企業主導型保育施設	2園		
届出保育施設	4園		

待機児童数	0人
入所保留児童数	52人（R4.4.1 現在）

【1号認定】

計画期間を通じて量の見込みに対し確保策は充足しています。

	R4		R5		R6	
	当初計画	見直し	当初計画	見直し	当初計画	見直し
量の見込み	748	790	750	824	734	807
確保策	934	910	934	907	934	922
A-B	186	120	184	83	200	115

【2号認定】

計画期間を通じて量の見込みに対し確保策は充足しています。

	R4		R5		R6	
	当初計画	見直し	当初計画	見直し	当初計画	見直し
量の見込み	707	845	707	838	692	799
確保策	909	947	909	935	909	935
A-B	202	102	202	97	217	136

【3号認定】

計画期間を通じて量の見込みに対し確保策は充足しています。

3号（0歳）

	R4			R5			R6	
	当初計画	見直し		当初計画	見直し		当初計画	見直し
量の見込み	220	213		217	209		212	220
確保策	183	227	→	183	227	→	193	227
A-B	▲ 37	14		▲ 34	18		▲ 19	7

3号（1・2歳）

	R4			R5			R6	
	当初計画	見直し		当初計画	見直し		当初計画	見直し
量の見込み	547	546		538	512		528	501
確保策	565	592	→	565	592	→	565	592
A-B	18	46		27	80		37	91

南西部（城島・下田・江上・青木・浮島・西牟田・犬塚・三瀧）

【計画と実績】

		R2		R3		
		計画	実績	計画	実績	
1号	量の見込み	162	134	154	124	
	確保策	193	170	191	170	
	A-B	31	36	37	46	
2号	量の見込み	582	553	568	541	
	確保策	686	633	686	648	
	A-B	104	80	118	107	
3号	1・2歳	量の見込み	142	133	141	109
		確保策	89	107	89	95
		A-B	▲ 53	▲ 26	▲ 52	▲ 14
	0歳	量の見込み	348	332	361	338
		確保策	380	392	380	378
		A-B	32	60	19	40

【施設数】（R4.3.31 現在）

公立保育所 1園 私立保育所 6園
 認定こども園 3園
 新制度幼稚園 0園 私学助成幼稚園 0園
 企業主導型保育施設 2園
 届出保育施設 1園

待機児童数 0人
 入所保留児童数 9人（R4.4.1 現在）

【1号認定】

計画期間を通じて量の見込みに対し確保策は充足しています。

	R4			R5			R6	
	当初計画	見直し		当初計画	見直し		当初計画	見直し
量の見込み	147	126		143	125		143	120
確保策	190	160	→	190	160	→	190	160
A-B	43	34		47	35		47	40

【2号認定】

計画期間を通じて量の見込みに対し確保策は充足しています。

	R4			R5			R6		
	当初計画		見直し	当初計画		見直し	当初計画		見直し
量の見込み	552		520	535		515	534		491
確保策	686	➡	664	685	➡	664	685	➡	664
A-B	134		144	150		149	151		173

【3号認定】

1・2歳児については、量の見込みに対し確保策は充足していますが、0歳児の不足が見込まれます。認可施設の定員増等による不足解消を促進します。

3号（0歳）

	R4			R5			R6		
	当初計画		見直し	当初計画		見直し	当初計画		見直し
量の見込み	147		114	147		111	145		118
確保策	89	➡	88	89	➡	88	89	➡	88
A-B	▲ 58		▲ 26	▲ 58		▲ 23	▲ 56		▲ 30

3号（1・2歳）

	R4			R5			R6		
	当初計画		見直し	当初計画		見直し	当初計画		見直し
量の見込み	370		312	365		293	361		287
確保策	380	➡	385	380	➡	385	380	➡	385
A-B	10		73	15		92	19		98

3 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保の内容 //////////////

（1）妊婦健康診査事業

【見直しの考え方】

近年の出生数の減少を踏まえ見直しを行った0歳児の推計人口に、直近年度（平成30～令和3年度）の出生数に対する妊娠届出比率と平均受診回数を算出し、量の見込みと対応策を見直しました。

今後も厚生労働省が示す基準に沿った検診の実施や、里帰り出産に対する償還払い等の受診しやすい体制づくりに取組むとともに、妊娠届出受付の際、専門職による窓口対応等において受診回数の維持に努めていきます。

【見直し後計画】

(単位：人・回)

		実績		推計		
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の 見込み	妊娠届出数	2,459	2,380	2,270	2,219	2,340
	健診回数	29,968	29,279	27,240	26,628	28,080
対応策	健診回数	29,968	29,279	27,240	26,628	28,080

【参考：当初計画】

(単位：人・回)

		推計				
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の 見込み	妊娠届出数	2,716	2,680	2,646	2,610	2,571
	健診回数	32,592	32,160	31,752	31,320	30,852
対応策	健診回数	32,592	32,160	31,752	31,320	30,852

(2) 新生児及び妊産婦訪問指導事業

【見直しの考え方】

近年の出生数の減少を踏まえ見直しを行った0歳児の推計人口に基づき、量の見込みを見直しました。計画策定時と同様に0歳児の人口推計に訪問率1を乗じて、訪問件数を算出しています。引き続き、全戸訪問が可能となる実施体制を維持するとともに、訪問時の育児用品配布等、保護者が訪問を受け入れやすくする取組を進めていきます。

【見直し後計画】

(単位：人)

		実績		推計		
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の 見込み	訪問対象児数	2,579	2,367	2,289	2,237	2,359
	訪問率	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0
	訪問件数	2,579	2,367	2,289	2,237	2,359
対応策	訪問件数	2,579	2,367	2,289	2,237	2,359

【参考：当初計画】

(単位：人)

		推計				
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の 見込み	訪問対象児数	2,677	2,641	2,608	2,572	2,534
	訪問率	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0
	訪問件数	2,677	2,641	2,608	2,572	2,534
対応策	訪問件数	2,677	2,641	2,608	2,572	2,534

(3) 地域子育て支援拠点事業

【見直しの考え方】

近年の出生数の減少を踏まえ変更した、0～2歳児の人口推計に基づき見直しを行っています。近年の利用実績、対象年齢の平成28年度～令和元年度の利用率を勘案した利用率に推計児童数を乗じて算出しました。

量の見込みに対する対応可能な支援拠点施設は確保できています。今後も子育て家庭の孤立防止等のため拠点施設における情報発信や連携の強化を図りながら利用者ニーズに対応した支援体制を維持していきます。

【見直し後計画】

(単位：人/月)

		実績		推計		
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み		5,807	5,088	7,084	10,900	10,931
対応策	か所数	12	12	12	12	12
	確保量	5,807	5,088	7,084	10,900	10,931

【参考：当初計画】

(単位：人/月)

		推計				
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み		12,640	12,576	12,509	12,345	12,174
対応策	か所数	12	12	12	12	12
	確保量	12,640	12,576	12,509	12,345	12,174

(5) - 1 養育支援訪問事業

ア エンゼル支援訪問事業

【見直しの考え方】

近年の出生数の減少を踏まえ、0歳児の人口推計に基づき見直しを行っています。利用実績を基に、対象年齢の平成28年度～令和元年度の利用率に人口推計から算出した推計児童数を乗じて算出しました。

量の見込みに対応する利用枠は確保できています。ハイリスク家庭への訪問・支援を考慮して、専門職の研修によるヘルパーの質の向上を図るとともに、関係機関との連携を強化して、適切な支援につなげていきます。

【見直し後計画】

(単位：人回)

		実績		推計		
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み	利用(実施)回数	1,421	1,912	1,893	1,850	1,950
対応策	利用(実施)回数	1,421	1,912	1,893	1,850	1,950

【参考：当初計画】

(単位：人回)

		推計				
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み	利用(実施)回数	2,144	2,115	2,089	2,060	2,030
対応策	利用(実施)回数	2,144	2,115	2,089	2,060	2,030

イ 養育環境改善家事援助事業

【見直しの考え方】

利用実績を基に、近年の出生数の減少を踏まえ見直した人口推計に基づき量の見込みを見直しました。

今後も、必要とする家庭に支援が行き届くよう支援体制の確保に努めていきます。また、地区担当相談員が関係機関等と連携し、支援を必要とする家庭の把握及び適切な働きかけに努め、養育環境の改善を図っていきます。

【見直し後計画】

(単位：世帯・件)

		実績		推計		
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の 見込み	実施件数	116	230	139	163	192
対応策	実施件数	116	230	139	163	192

【参考：当初計画】

(単位：世帯・件)

		推計				
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の 見込み	実施件数	150	165	181	201	224
対応策	実施件数	150	165	181	201	224

(6) 子育て短期支援事業

【見直しの考え方】

直近（令和2年度～令和3年度）の利用実績や、新型コロナウイルス感染症に伴う施設の開所状況等を勘案し、量の見込みを見直しました。

引き続き、養護が必要な児童の受入れが可能となるよう、事業実施施設や関係機関と連携して実施体制を維持していきます。

【見直し後計画】

(単位：人日)

		実績		推計		
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の 見込み	利用者数	286	268	290	290	290
対応策	利用者数	286	268	290	290	290

【参考：当初計画】

(単位：人日)

		推計				
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の 見込み	利用者数	435	435	435	435	435
対応策	利用者数	435	435	435	435	435

(7) ファミリー・サポート・センター事業

【見直しの考え方】

直近の利用実績を基に、小学1～6年生（6～11歳児）の利用率に人口推計から算出した推計児童数を乗じて算出しました。

みまもり会員の確保は事業を継続するうえでの課題です。引き続き、様々な機会、媒体において事業の周知・啓発を行い、新たな会員の確保に努め、実施体制を維持していきます。

【見直し後計画】

(単位：件)

		実績		推計		
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の 見込み	活動件数	448	304	478	469	465
対応策	活動件数	448	304	478	469	465

【参考：当初計画】

(単位：件)

		推計				
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の 見込み	活動件数	575	577	578	567	561
対応策	活動件数	575	577	578	567	561

※対象年齢：小学1～6年生（6～11歳）

就学前児童の利用は「(8) 一時預かり事業 1) 一時保育事業」に計上

(8) 一時預かり事業

ア 一時預かり事業（幼稚園型を除く）

【見直しの考え方】

保育所・認定こども園・幼稚園における一時預かり、ファミリーサポートセンターによる一時預かりについては、児童数推計の変更に伴い、直近の利用実績を勘案し量の見込みを見直しました。

くるるん・児童センター、トワイライトステイによる一時預かりは、近年の利用率を勘案し量の見込みを見直しました。

各施設において預かりを行う保育士等の確保に向けた取組を継続し、実施体制の維持に努めます。

【見直し後計画】

(単位：人日)

		実績		推計		
		令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度
量の 見込み	利用者数	12,052	11,240	10,799	10,774	11,244
対応策	保育所・認定こども園・ 幼稚園における一時預かり	10,823	9,561	9,257	8,989	9,387
	ファミリー・サポート・ センターによる一時預かり	368	714	360	350	365
	くるるん、児童センタ ー、トワイライトステ イによる一時預かり	861	965	1,176	1,435	1,492
	対応策合計	12,052	11,240	10,799	10,774	11,244

【参考：当初計画】

(単位：人日)

		推計				
		令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度
量の 見込み	利用者数	19,242	18,717	18,527	18,423	18,310
対応策	保育所・認定こども園・ 幼稚園における一時預かり	16,510	15,925	15,664	15,483	15,291
	ファミリー・サポート・ センターによる一時預かり	458	442	434	429	424
	くるるん、児童センタ ー、トワイライトステ イによる一時預かり	2,274	2,350	2,429	2,511	2,595
	対応策合計	19,242	18,717	18,527	18,423	18,310

イ 一時預かり事業（幼稚園型）

【見直しの考え方】

児童数推計の変更に伴い、直近の利用実績を勘案し量の見込みを見直しました。
市内全ての私立幼稚園・認定こども園において実施されており、今後もニーズ
に対応できるよう実施体制の維持に努めます。

【見直し後計画】

(単位：人日)

		実績		推計		
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
東部	量の見込み	8,657	6,204	5,551	6,359	6,043
	対応策	8,657	6,204	5,551	6,359	6,043
北部	量の見込み	18,802	13,390	7,953	7,441	7,080
	対応策	18,802	13,390	7,953	7,441	7,080
中央部	量の見込み	38,324	35,962	48,253	47,353	46,045
	対応策	38,324	35,962	48,253	47,353	46,045
中央東部	量の見込み	25,676	26,329	27,970	25,029	23,857
	対応策	25,676	26,329	27,970	25,029	23,857
中央南部	量の見込み	9,139	11,226	11,423	10,508	9,831
	対応策	9,139	11,226	11,423	10,508	9,831
中央西部	量の見込み	53,419	51,542	36,510	37,161	36,394
	対応策	53,419	51,542	36,510	37,161	36,394
南西部	量の見込み	7,259	7,023	4,804	5,637	5,412
	対応策	7,259	7,023	4,804	5,637	5,412

【参考：当初計画】

(単位：人日)

		推計				
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
東部	量の見込み	5,565	5,554	5,002	5,133	5,200
	対応策	5,565	5,554	5,002	5,133	5,200
北部	量の見込み	16,474	16,037	16,651	16,228	16,260
	対応策	16,474	16,037	16,651	16,228	16,260
中央部	量の見込み	45,368	44,554	43,254	44,213	43,803
	対応策	45,368	44,554	43,254	44,213	43,803
中央東部	量の見込み	23,333	21,992	21,626	21,802	21,826
	対応策	23,333	21,992	21,626	21,802	21,826
中央南部	量の見込み	8,307	7,883	7,527	7,520	7,542
	対応策	8,307	7,883	7,527	7,520	7,542
中央西部	量の見込み	41,240	40,343	39,247	39,284	38,462
	対応策	41,240	40,343	39,247	39,284	38,462
南西部	量の見込み	6,598	6,400	6,205	6,012	5,997
	対応策	6,598	6,400	6,205	6,012	5,997

(9) 延長保育事業

【見直しの考え方】

利用実績を基に、令和2年度から令和3年度の利用率を算出し、人口推計から算出した推計児童数を乗じて量の見込みを見直しました。

各施設において延長保育を行う保育士等の確保に向けた支援を継続し、実施体

制の維持に努めます。

【見直し後計画】

(単位：人)

		実績		推計		
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
東部	量の見込み	225	275	354	334	325
	対応策	225	275	354	334	325
北部	量の見込み	334	320	294	290	282
	対応策	334	320	294	290	282
中央部	量の見込み	765	711	798	786	768
	対応策	765	711	798	786	768
中央東部	量の見込み	449	313	359	360	352
	対応策	449	313	359	360	352
中央南部	量の見込み	283	204	214	215	198
	対応策	283	204	214	215	198
中央西部	量の見込み	572	512	486	467	455
	対応策	572	512	486	467	455
南西部	量の見込み	330	427	289	275	268
	対応策	330	427	289	275	268

【参考：当初計画】

(単位：人)

		推計				
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
東部	量の見込み	319	322	304	305	305
	対応策	319	322	304	305	305
北部	量の見込み	330	333	335	328	326
	対応策	330	333	335	328	326
中央部	量の見込み	1,128	1,126	1,116	1,122	1,109
	対応策	1,128	1,126	1,116	1,122	1,109
中央東部	量の見込み	527	519	514	512	508
	対応策	527	519	514	512	508
中央南部	量の見込み	250	251	248	245	243
	対応策	250	251	248	245	243
中央西部	量の見込み	606	600	596	590	579
	対応策	606	600	596	590	579
南西部	量の見込み	455	454	454	444	441
	対応策	455	454	454	444	441

(10) 病児保育事業

【見直しの考え方】

新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度は利用者が大幅に減少しましたが、令和3年度は、従来の利用者の水準には至っていないものの、増加傾向が著しいことから、利用者のニーズは依然高いものと考えられます。

そのため、対象年齢の人口推計に、新型コロナウイルス感染症の影響がでる以前の実績等を勘案して量の見込みを算出しました。

また、届出された企業主導型保育施設における病児保育体制の増加に伴い、対応策を見直しました。

実施体制の維持を支援するとともに、量の見込みに対する対応策は確保できていますが、届出された企業主導型保育施設を含めた事業周知に努め、感染症流行期などの利用集中期における利用の平準化を図ります。

【見直し後計画】

(単位：人日)

		実績		推計		
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み	利用人数	1,694	2,814	3,424	3,345	3,273
対応策	利用人数	10,200	10,200	15,900	15,900	15,900

【参考：当初計画】

(単位：人)

		推計				
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み	利用人数	3,438	3,417	3,394	3,353	3,319
対応策	利用人数	10,200	10,200	10,200	10,200	10,200

(11) 学童保育事業

【見直しの考え方】

児童数推計の変更に伴い、学童保育所入所率を勘案して量の見込みを算出しました。また、専用施設の整備に加え、教育委員会と連携した学校施設の活用等により拡大した定員に伴い、対応策を見直しました。

引き続き、教育委員会と連携し学校施設の活用などを進め、定員超過校区の解消に努めるとともに、学童保育所指導員の確保に努め、実施体制の維持を図ります。こうしたことにより、全校区での高学年受入れの早期実現を図ります。

【見直し後計画】

(単位：人)

		実績			推計	
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の 見込み	低学年	4,137	3,998	4,090	4,146	4,172
	高学年	389	389	402	628	612
	合 計	4,526	4,387	4,492	4,774	4,784
対応策		4,091	4,328	4,368	4,368	4,368

【参考：当初計画】

(単位：人)

		推計				
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の 見込み	低学年	4,319	4,448	4,551	4,466	4,425
	高学年	508	531	525	563	543
	合 計	4,827	4,979	5,076	5,029	4,968
対応策		4,140	4,554	4,702	4,782	4,822

